

資料提供（令和6年3月28日）	
担当課	国民健康保険課
担当者	川口・岡本
電話	073-441-2541（直通）

#### 第四期和歌山県医療費適正化計画について

医療費適正化計画は、県民の皆様の健康の保持・増進を図るとともに医療の効率的な提供を推進することで、医療費の過大な伸びを抑制し、国民皆保険制度を維持することを目的に、高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づき策定するものです。

この度、県では令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間の計画期間とする「第四期和歌山県医療費適正化計画」を策定しました。

県、市町村、保健・医療・福祉の関係機関・団体が一体となり、県民の皆様が将来にわたって良質かつ適切な医療を受けられるよう、本計画を推進していきます。

#### 記

1 策定年月日

令和6年3月28日

2 対象とする期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間

3 第四期計画の閲覧・入手方法

和歌山県ホームページへの掲載

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050600/tekiseika/plan.html>